

**歳入総額 167億2,151万円(13.5%増)** ( )は対前年度比

自主財源 51億6,357万円 (1.1%)	市税	39億949万円 (3.0%)
	その他	12億5,408万円 (▲4.3%)
依存財源 115億5,794万円 (20.1%)	地方交付税	48億7,527万円 (▲0.9%)
	国庫支出金	26億6,979万円 (73.2%)
	市債	24億4,535万円 (47.1%)
	県支出金	8億1,264万円 (2.2%)
	その他	7億5,489万円 (6.8%)

### ■歳入の用語解説■

**市税**  
市が市民や市内企業から徴収する税金

**地方交付税**  
自治体間の財政力の格差を解消する目的で、国から市に交付されるお金

**国庫支出金**  
市が行う特定の事業の財源として、国から市に交付されるお金

**県支出金**  
市が行う特定の事業の財源として、県から市に交付されるお金

**市債**  
市が国や金融機関などから長期にわたって借りるお金

**自主財源**  
市税など、市が自主的に収入できるお金

**依存財源**  
市の収入の中で、国や県などから交付されるお金

平成25年度の各会計の決算がまとまり、9月定例市議会にて認定されました。  
平成25年度決算の概要と市の財政状況について、一般会計を中心にお知らせいたします。

# 平成25年度決算と市の財政状況

## 2 健全化判断比率・資金不足比率

### ◆健全化基準をクリア

財政状況が著しく悪化する前に、財政状況を明らかにし、悪化した場合にも迅速な対応を取れるよう、地方公共団体は、毎年度、「健全化判断比率」と「資金不足比率」を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられています。

この健全化判断比率により、「健全段階」、自主的な改善努力で健全化を行う「早期健全化段階」（いわゆるイエローカード）、国の関与で確実な再生を行う「財政再生段階」（いわゆるレッドカード）の3つの段階に区分されます。

早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれの段階に応じた枠組みに従って、財政健全化を図ることとなります。

25年度決算における本市の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回り、健全段階にあります。また、資金不足比率についても、経営健全化基準を下回り、健全段階にあります。

### ◆健全化判断比率

	内 容	匠瑳市	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	市の財政規模に対する一般会計の赤字の割合	赤字なし	13.38%	20.00%
連結実質赤字比率	市の財政規模に対する全ての会計の赤字の割合	赤字なし	18.38%	30.00%
実質公債費比率	市の財政規模に対する借金返済額の割合	7.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	市の財政規模に対する負債の割合	47.7%	350.0%	

### ◆資金不足比率

	内 容	病院事業会計	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合	資金不足なし	20.0%

## 1 一般会計決算の概要

### ◆歳入・歳出とも増 実質収支は7億5,089万円の黒字

一般会計決算額は、歳入総額が167億2,151万円、歳出総額が159億815万円となりました。歳入歳出差引額8億1,336万円から翌年度に繰り越すべき財源6,247万円を除いた実質収支額は7億5,089万円の黒字となりました。

歳入は、小中学校の校舎および屋内運動場の改築事業、学校給食センター建設事業の実施や国の緊急経済対策による臨時交付金の増加などに伴い、国庫支出金や市債が大幅な増加となったことにより、前年度決算と比較すると19億8,772万円(13.5%)の増額となりました。

歳出は、給料の減額措置や職員数の削減などにより人件費が減少しましたが、小中学校の校舎および屋内運動場の改築事業、学校給食センター建設事業などを実施したことによる投資的経費の大幅な増加や、ふるさと振興基金や財政調整基金への積み立てを行ったことによる積立金の大幅な増加などにより、前年度決算と比較すると18億5,667万円(13.2%)の増額となりました。

### ◆会計別決算額

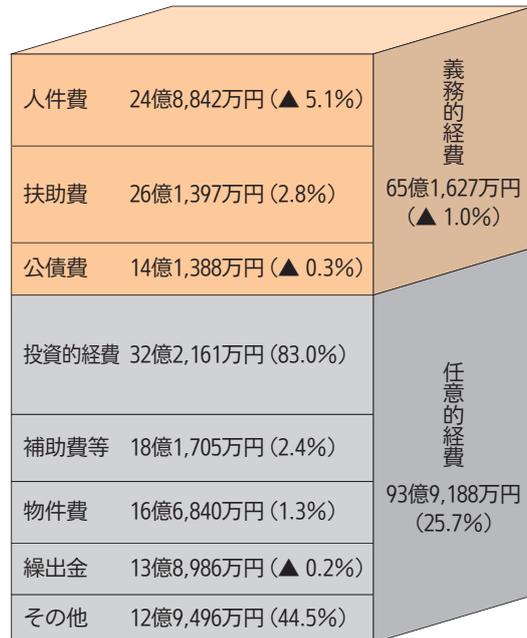
一般会計	
歳入	167億2,151万円
歳出	159億 815万円
差引	8億1,336万円
国民健康保険特別会計	
歳入	61億2,119万円
歳出	55億3,016万円
差引	5億9,103万円
後期高齢者医療特別会計	
歳入	3億3,268万円
歳出	3億3,141万円
差引	127万円
介護保険特別会計	
歳入	29億7,501万円
歳出	28億9,167万円
差引	8,335万円
病院事業会計	
収益	25億1,495万円
費用	26億3,043万円
差引	▲1億1,548万円

( )は対前年度比

**歳出総額 159億815万円(13.2%増)**

### ■歳出の用語解説

- 人件費**  
職員給与など人に係る経費
- 扶助費**  
生活保護費など、社会保障の一環として支給する経費
- 公債費**  
市債(借金)を返済するための経費
- 投資的経費**  
道路や学校など将来にわたって使用される施設の整備に係る経費
- 補助費等**  
市が他の団体や民間に交付する補助金や助成金など
- 物件費**  
市が消耗品などの物品を購入する経費や業務委託に係る経費など
- 繰出金**  
一般会計や特別会計の相互間において支出する経費



## 3 市の貯金(基金)

### ◆基金残高は59億8,943万円

基金は、家計でいうところの貯金に当たります。匠瑳市には、自由に使える財政調整基金の他、地域振興を推進する事業の財源とするための地域振興基金など、15の基金があります。

これらの基金の残高は、合計で59億8,943万円でした。ふるさと振興基金や財政調整基金などに積み立てたことか

ら、24年度末より10億6,027万円増加しています。

このうち財政調整基金の残高は、24年度末より3億3,702万円増加し、21億8,110万円でした。市民1人当たりになると5万6千円で、県内37市の平均の4万4千円と比べて多くなっています。

## 4 市の借金(市債)と実質負担額

### ◆市債残高は163億3,771万円 実質負担額は約3割

市債は、家計でいうところの借金に当たります。市債の残高は、25年度末現在で一般会計が151億3,017万円、病院事業会計が12億754万円あり、市全体では163億3,771万円でした。24年度末より12億6,191万円増加しています。これらの市債は主に国などの公的資金から借りており、借入総額の79%を占めています。その他市内の金融機関などからも借りています。

市債残高のうち最も多いのは、臨時財政対策債63億8,339万円です。臨時財政対策債は、国から地方へ交付される地方交付税の代わりに発行する地方債で、将来、

元利償還金の全額が国から補填され、実質的な市の負担はありません。また、合併特例債は、合併した市町村が新しいまちづくりの財源として借り入れる地方債で、将来、元利償還金の70%が国から補填されます。

この他にも、市債の種類に応じて国からの補填があり、市債残高163億3,771万円のうち69%は市債の返済に対して国から補填されることになっています。

一般会計の市債残高を市民1人当たりになるとおよそ39万円です。県内37市の平均は31万円で、本市は借金が多い方から数えて10番目です。

### ◆市債残高と市の実質負担額

		市債残高	交付税 算入率	実質 負担率
一般会計	臨時財政対策債	63億8,339万円	100.0%	0.0%
	合併特例債	32億3,314万円	70.0%	30.0%
	その他市債	55億1,363万円	44.9%	55.1%
小計		151億3,017万円	73.5%	26.5%
特別会計	病院事業債	12億754万円	7.6%	92.4%
合計		163億3,771万円	68.6%	31.4%

※会計などは、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

### その他市債の主な使いみち

- ・道路整備などに 25億3,160万円
- ・学校建設などに 16億1,465万円
- ・上水道整備などに 4億4,158万円
- ・農道整備などに 2億9,395万円
- ・消防・防災などに 5,208万円
- ・保育所建設などに 2,360万円